

『介護報酬サービスコード表』 正誤表

下記ページに誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

■介護サービス

ページ	訂正内容
2	13 行目 (115211 身体 2 生活 1)～18 行目 (115223 身体 2 生活 1・2 人・深)の「サービスコード」、「項目」の 52 を <u>51</u> へ訂正して下さい。 19 行目 (115311 身体 2 生活 2)～24 行目 (115323 身体 2 生活 2・2 人・深)の「サービスコード」、「項目」の 53 を <u>52</u> へ訂正して下さい。 25 行目 (111311 身体 2 生活 3)～30 行目 (111323 身体 2 生活 3・2 人・深)の「サービスコード」、「項目」の 13 を <u>53</u> へ訂正して下さい。
3	1 行目 (111311 身体介護 3)の「算定項目」の 1 時間半以上 1 時間半未満を <u>1 時間以上 1 時間半未満</u> へ訂正して下さい。
5	1 行目 (111511 身体介護 5)の「算定項目」の 2 時間半未満を <u>2 時間以上 2 時間半未満</u> へ訂正して下さい。
7	13 行目 (116511 身体 7 生活 1)の「算定項目」の生活援助 20 分以上 45 分未満行った場合 +1×67 単位を <u>+1×65 単位</u> へ訂正して下さい。 19 行目 (116523 身体 7 生活 2)の「算定項目」の生活援助 45 分以上 70 分未満行った場合 +2×67 単位を <u>+2×65 単位</u> へ訂正して下さい。 25 行目 (116535 身体 7 生活 3)の「算定項目」の生活援助 70 分以上行った場合 +3×66 単位を <u>+3×65 単位</u> へ訂正して下さい。
21	28 行目 (11A484 通院等乗降介助・虐待・Ⅰ)の「算定項目」の 2 人の介護員等の場合 ×200%を削除して下さい。
31	28 行目 (11A727 通院等乗降介助・虐待・Ⅱ)の「算定項目」の 2 人の介護員等の場合 ×200%を削除して下さい。
41	28 行目 (11A970 通院等乗降介助・虐待・Ⅲ)の「算定項目」の 2 人の介護員等の場合 ×200%を削除して下さい。
51	28 行目 (11B214 通院等乗降介助・虐待・Ⅳ)の「算定項目」の 2 人の介護員等の場合 ×200%を削除して下さい。
68	68 ページの訂正内容を反映させたサービスコード表(一部抜粋)は、最終ページをご参照下さい。 2 行目と 4 行目の「算定項目」の准看護師による訪問が 1 回でもある場合の記載が一部欠けています。 2 行目の「算定項目」の要介護 5 の者の場合 +800 単位を <u>削除</u> して下さい。 3 行目の「算定項目」に要介護 5 の者の場合 +800 単位を <u>追記</u> して下さい。 2 行目の「合成単位数」の 3761 を <u>2902</u> へ訂正して下さい。 3 行目の「合成単位数」の 2902 を <u>3761</u> へ訂正して下さい。 2 行目と 3 行目の「サービスコード」「サービス内容略称」「算定項目」「合成単位数」の行を入れ替えて下さい。 登録期間が 1 月に満たない場合(日割計算用サービスコード) 2 行目の「合成単位数」の 124 を <u>95</u> へ訂正して下さい。

68	登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード) 3行目の「合成単位数」の123を <u>124</u> へ訂正して下さい。
	登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード) 2行目と3行目の「サービスコード」「サービス内容略称」「算定項目」「合成単位数」の行を入れ替えて下さい。
75	1行目(15C261 通所介護高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ11)の「算定項目」の <u>ロ</u> 大規模型通所介護費(Ⅱ)を <u>△</u> 大規模型通所介護費(Ⅱ)へ訂正して下さい。
148	8行目(331314 外部身体介護4)～10行目(331316 外部身体介護6)の「算定項目」の87単位を <u>85</u> 単位へ訂正して下さい。
	11行目(331317 外部身体介護7)の「算定項目」の37単位を <u>36</u> 単位へ訂正して下さい。
	14行目(331323 外部生活援助3)～15行目(331324 外部生活援助4)の「算定項目」の49単位を <u>48</u> 単位へ訂正して下さい。
	20行目(331511 外部訪問看護Ⅰ1)～21行目(331517 外部訪問看護Ⅰ1・准看)の「算定項目」の313単位を <u>314</u> 単位へ訂正して下さい。
	20行目の「合成単位数」282単位を <u>283</u> 単位へ訂正して下さい。
	22行目(331512 外部訪問看護Ⅰ2)の「算定項目」の470単位を <u>471</u> 単位へ訂正して下さい。
	22行目の「合成単位数」の423単位を <u>424</u> 単位へ訂正して下さい。
	23行目(331513 外部訪問看護Ⅰ3)の「算定項目」の821単位を <u>823</u> 単位へ訂正して下さい。
	23行目の「合成単位数」の739単位を <u>741</u> 単位へ訂正して下さい。
	24行目(331514 外部訪問看護Ⅰ4)の「算定項目」の1,125単位を <u>1,128</u> 単位へ訂正して下さい。
	24行目の「合成単位数」の1,013単位を <u>1,015</u> 単位へ訂正して下さい。
	25行目(331515 外部訪問看護Ⅰ5)～26行目(331516 外部訪問看護Ⅰ5・2超)の「算定項目」の293単位を <u>294</u> 単位へ訂正して下さい。
	25行目の「合成単位数」の264単位を <u>265</u> 単位へ訂正して下さい。
	26行目の「合成単位数」の237単位を <u>238</u> 単位へ訂正して下さい。
	27行目(331521 外部訪問看護Ⅱ1)～28行目(331525 外部訪問看護Ⅱ1・准看)の「算定項目」の265単位を <u>266</u> 単位へ訂正して下さい。
	29行目(331522 外部訪問看護Ⅱ2)の「算定項目」の398単位を <u>399</u> 単位へ訂正して下さい。
	29行目の「合成単位数」の358単位を <u>359</u> 単位へ訂正して下さい。
	30行目(331523 外部訪問看護Ⅱ3)の「算定項目」の573単位を <u>574</u> 単位へ訂正して下さい。
	30行目の「合成単位数」の516単位を <u>517</u> 単位へ訂正して下さい。
	31行目(331524 外部訪問看護Ⅱ4)の「算定項目」の842単位を <u>844</u> 単位へ訂正して下さい。
	31行目の「合成単位数」の758単位を <u>760</u> 単位へ訂正して下さい。
32行目(331611 外部訪問リハ1)～34行目(331613 外部訪問リハ3)の「算定項目」の307単位を <u>308</u> 単位へ訂正して下さい。	
32行目～34行目の「合成単位数」の276単位を <u>277</u> 単位へ訂正して下さい。	
159	15行目(339010 特定施設新興感染症等施設療養費)の「算定単位」の月5日限度を <u>1日につき</u> へ訂正して下さい。
	16行目(336237 特定施設生産性向上推進体制加算Ⅰ)の「算定項目」の100単位加算を(1)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100単位加算へ訂正して下さい。

159	17 行目 (336238 特定施設生産性向上推進体制加算Ⅱ)の「算定項目」の10 単位加算を (2)生産性向上推進体制加算(Ⅱ)10 単位加算へ訂正して下さい。
160	19 行目 (276166 短期特定施設高齢者等感染対策向上加算Ⅰ)～20 行目 (276167 短期特定施設高齢者等 感染対策向上加算Ⅱ)の「算定単位」の1 日につきを1月につきへ訂正して下さい。 22 行目 (276237 短期特定施設生産性向上推進体制加算Ⅰ)～23 行目 (276238 短期特定施設生産性向上 推進体制加算Ⅱ)の「算定単位」の1 日につきを1月につきへ訂正して下さい。
175	24 行目 (516155 福祉施設協力医療機関連携加算1)の「算定項目」の250 単位加算を100 単位加算へ 訂正して下さい。
176	7 行目 (519010 福祉施設新興感染症等施設療養費)の「算定単位」の月5 日限度を1 日につきへ訂正し て下さい。
190	14 行目 (529010 保健施設新興感染症等施設療養費)の「算定単位」の月5 日限度を1 日につきへ訂正 して下さい。
203	21 行目 (55C281 医療院高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ型Ⅰ)の「算定項目」の(1)ユニット型Ⅰ型介 護医療院サービス費(Ⅰ)(Ⅰ)の(Ⅰ)が重複しています。 31 行目 (55C291 医療院高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ型Ⅱ)の「算定項目」の(2)ユニット型Ⅰ型介 護医療院サービス費(Ⅱ)(Ⅱ)の(Ⅱ)が重複しています。
208	18 行目 (556352 医療院重度認知症疾患療養体制加算Ⅰ2)と20 行目 (556354 医療院重度認知症疾患療 養体制加算Ⅱ2)の「算定項目」の要介護3、4、5 を算定する場合の記載が一部欠けています。 27 行目 (556270 医療院安全対策体制加算)の「算定単位」の1月につきを1 回限りへ訂正して下さい。 29 行目 (556167 医療院高齢者等感染対策向上加算Ⅱ)の「算定項目」、「合成単位数」の15 を5へ訂正 して下さい。 30 行目 (559010 医療院新興感染症等施設療養費)の「算定単位」の月5 日限度を1 日につきへ訂正し て下さい。 36 行目 (556104 医療院処遇改善加算Ⅰ)の「算定項目」57/1000 を51/1000へ訂正して下さい。 40 行目 (556381 医療院処遇改善加算Ⅴ1)～53 行目 (556394 医療院処遇改善加算Ⅴ14)の「算定項目」 の所定単位数の 所定単位数の という記載を所定単位数のへ訂正して下さい。

<68 ページの訂正後のサービスコード表(一部抜粋)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
13	3111	定期巡回訪看	Ⅷ 定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所 と連携する場合		2,961	1月につき
13	3115	定期巡回訪看・介5		要介護5の者の場合 + 800 単位	3,761	
13	3113	定期巡回訪看・准1		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	2,902	
13	3117	定期巡回訪看・准1・介5	2,961 単位	要介護5の者の場合 + 800 単位	3,702	

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
13	3112	定期巡回訪看・日割	Ⅷ 定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所 と連携する場合		97	1日につき
13	3116	定期巡回訪看・介5・日割		要介護5の者の場合 + 800 単位	124	
13	3114	定期巡回訪看・准1・日割		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	95	
13	3118	定期巡回訪看・准1・介5・日割	2,961 単位	要介護5の者の場合 + 800 単位	÷ 30.4日 122	

■介護予防サービス

ページ	訂正内容
1	5 行目 (621131 予防訪問入浴・虐待)～8 行目 (621134 予防訪問入浴・虐待・職員・部分浴)の「算定項 目」に高齢者虐待防止措置未実施減算 1%減算を追記して下さい

2025.1.31